

令和元年度9月補正予算(滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)関連)
債務負担行為に係る期間および限度額

変更

(単位:千円)

事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	理 由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②		
水道用水建設事業 (吉川浄水場耐震対策 その1工事)	補正前	令和2年度から 令和4年度まで	4,619,130	0	4,619,130	4,619,130	施工計画の精査により、 洗浄排水池の整備等の 関連する土木工事を一 体的に施工することで、 事業の進捗が図れるこ とから、債務負担行為を増 額したい。
	補正後	令和2年度から 令和4年度まで	5,644,000	0	5,644,000	5,644,000	
水道用水改良事業 (水口浄水場排水処理 設備更新工事)	補正前	令和2年度	675,000	1,000	675,000	676,000	施工計画の精査により、 関連する電気設備の更 新を併せて行うことで、 効率的な事業実施が図 れることから、債務負担 行為を増額したい。ま た、必要な工期を確保 するため、債務負担行 為の期間を延長したい。
	補正後	令和2年度から 令和3年度まで	935,000	1,000	935,000	936,000	